

会議名：第3回まんのう町 PFI 事業問題第三者検討委員会

日 時：平成 27 年 3 月 15 日(日) 14:30～16:35

場 所：まんのう町役場 第一会議室

出 席：委員長 山内弘隆、副委員長 角崎巧、白井一郎、高橋満

1. 品質問題解決方法について

- ・ 前回 2 月 22 日開催の委員会では、品質問題項目が全体で 420 項目のうち、分類が⑤または④に決定した項目数は、281 項目であった。
- ・ 残りの 139 項目について、各委員により判断を行ってもらい、3 月 1 日までに事務局にその結果を報告してもらった。その結果、委員全員の判断が⑤であった項目が 15 項目、③であった項目が 1 項目、②であった項目が 5 項目、①であった項目が 12 項目であった。
- ・ 委員全員の判断が⑤であった 15 項目及び①であった 12 項目以外の 112 項目について、3 月 9 日、委員長の要請により副委員長、委員 2 名が協議を行った結果を報告。
協議はまず、分類を決定し、その分類が⑤又は④又は①以外の項目について、補修、追加施工等を行ってもらうかどうかを協議し、方針を決定した。

その結果、委員全員の判断が一致した項目も含め、⑤の分類に 38 項目、④が 19 項目、③が 52 項目（そのうち補修、追加工事等が必要な項目が 4 項目、資料不足などの理由で、補修が必要かどうかの判断ができなかった項目が 4 項目）、②が 6 項目（そのうち補修、追加工事等が必要な項目が 5 項目）、①が 21 項目、分類が判断できなかった項目が 3 項目となった。

また、④に分類した、維持管理業務の範疇で対応する項目の中で、当初は想定していなかった、委員会として、修補等の必要な項目とするべきと判断した項目が 6 項目であった。

- ・ 今委員会では、③に分類された項目で、補修が必要かどうかの判断ができなかった 4 項目及び分類が判断できなかった 3 項目について一項目ずつ協議検討した結果、④と判断されたものが 2 項目、③と判断されたものが 4 項目（そのうち補修、追加工事等が必要な項目が 1 項目、再度詳細な検証を行い要求水準が満たされない場合に修補を行う項目が 2 項目）、②と判断されたものが 1 項目（そのうち補修、追加工事等が必要な項目が 1 項目）となった。

2. 今後の進め方について

- ・ 第 3 回委員会までの協議結果と品質問題解決方法についてとりまとめ、委員会として町長へ報告書を提出する。
- ・ 本委員会は引き続き、契約に関する問題、損害賠償等を含め引き続き検討することを確認した。

以上